

## 令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

### 上下水道局水道総務部長

かがわ ひろのぶ  
賀川 広宣



### 私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

水道は、市民の命と生命を守る極めて重要なライフラインであり、いかなる場合でも、安全、安心な水道水を供給し続けることは水道事業の使命であります。

この水道事業をめぐる環境は、人口の減少や節水機器の普及等による水需要の減少に伴う料金収入の減少、高度経済成長期に整備した水道施設・管路の更新需要の増大、近年多発する自然災害への対策等、事業運営はますます厳しくなる見込みです。

このような社会環境の変化を踏まえ、将来にわたって健全な水道事業を継続していくため、今後 10 年間の施策を示した新たな計画「ひがしおおさか水道ビジョン 2030」を令和 3 年 3 月に策定し、本年 4 月からスタートしております。

「ひがしおおさか水道ビジョン 2030」では、基本理念を「ささえる・つながる・未来につなぐー健全水道ー」を基本とし、「安全・安心・安定の信頼される水道」、「災害に備えた強靱な水道」、「健全な経営を持続できる水道」という 3 つの将来像を設定しました。これを実現するために、8 つの実現方策と 18 の施策を推進してまいります。また、水道事業における世界共通の目標である SDGs（持続可能な開発目標）については、「ひがしおおさか水道ビジョン 2030」に関わる目標と施策を関連付けることで、持続可能な水道事業の実現をめざすと同時に SDGs の各目標のうち経営面では、目標 17（パートナーシップで目標を達成しよう）とされる「広域連携・官民連携の推進」、「広報・広聴手法の充実」、「地域・他事業体・企業との連携の推進」等に取り組んでまいります。

水道総務部の令和 3 年度の主な取り組みは、ビジョンに基づく主な施策として、適正な水道料金水準・料金体系の検討、保有資産の有効活用の検討、未納対策の強化、大阪広域水道企業団との統合を含む広域化の検討などを進め、経営基盤の強化を図ってまいります。

今後、新型コロナウイルス感染症の流行などの非常事態においても、安定給水を維持するため、迅速かつ的確な危機管理対策についてもしっかりと取り組み、将来にわたり、健全な事業運営を持続できるよう尽力してまいります。